

奨学生の募集と推薦

人物、学業に優れ、かつ経済的な理由のため修学が困難な学生に経済的な援助を行い、教育の機会均等を図るために、次のような奨学金があります。詳細は学生課に相談してください。

〈学部〉

1) 日本学生支援機構奨学生

日本学生支援機構奨学金は、毎月一定の金額が振り込まれる貸与型奨学金です。卒業後にあなた自身が返還していきます。返還金は奨学金を利用する後輩の奨学金として再び活用されます。

①貸与奨学金の種類（下記は令和6年度の金額）

区分	貸与される奨学金額（月額）	備 考
第一種	自宅通学者 2万円、3万円、4万円、5.4万円から選択	無利子
	自宅外通学者 2万円、3万円、4万円、5万円、6.4万円から選択	
第二種	2万円～12万円（1万円単位）から選択	卒業後、上限が3%までの変動金利の利子が付きます。
第一種・第二種併用	上記参照	第一種奨学金の貸与だけでは修学の維持が困難な学生に対して、第二種奨学金の貸与も併せて希望することができます。

②給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）下記は令和6年度の金額

給付型奨学金	区分	自宅通学	自宅外通学	備 考
	I区分	38,300円	75,800円	
	II区分	25,600円	50,600円	
	III区分	12,800円	25,300円	
	IV区分 （多子世帯に限る）	9,600円	19,000円	

③奨学金申込説明会

4月中旬予定

※詳細はオリエンテーション等でお知らせします。

2) その他の奨学金

都道府県や市町村及び民間団体による奨学金は金額、出願資格など条件がそれぞれ異なります。

各自出身都道府県及び市町村の教育委員会等に直接問い合わせてください。

大学に募集要項が届いた奨学金については、学生課掲示板にてお知らせします。

〈大学院〉

1) 日本学生支援機構奨学生

① 奨学金の種類 (下記は令和6年度の金額)

区分	貸与される奨学金額 (月額)	備 考
第一種	50,000円 (修士) 88,000円 (修士) 80,000円 (博士) 122,000円 (博士)	無利子
第二種	50,000円、80,000円、100,000円、 130,000円、150,000円 の中から希望する貸与金額を選択。	在学中は無利子、卒業後は年3%を上限とする利子が付きます。
第一種・ 第二種 併用	上記参照	第一種奨学金の貸与だけでは修学の維持が困難な学生に対して、第二種奨学金の貸与も併せて希望することができる。

② 出願手続き

各研究科で推薦された学生は出願書類を学生課に請求し、手続きを行ってください。詳細は、前もって学生課にお尋ねください。

保険関係

学生教育研究災害傷害保険

この保険は、大学における学生の教育研究活動中、通学中及び学校施設間移動中の事故による「ケガ」に対し (財) 日本国際教育支援協会が窓口となった全国的な補償制度です。なお、病気は保険の対象となりません。

入学時に大学負担で全学生が加入しています。

保険期間

入学日の午前0時から所定の卒業年次の3月31日までが保障の対象となります。**(4年間)** 留年、休学等で在学する場合も、保険料は大学が負担します。

支払保険の種類と金額

※平成31年4月1日以降始期の契約に加入した学生対象

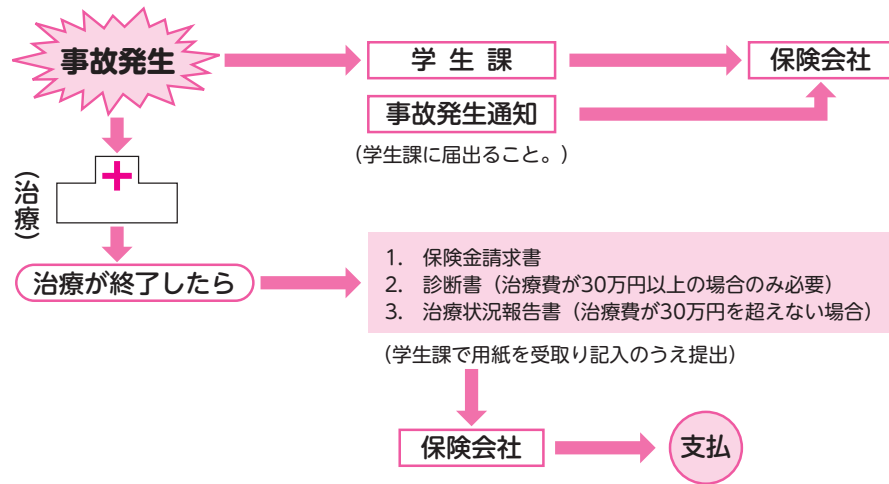
対象範囲	死亡保険金	後遺傷害保険金	医療保険金	入院加算金 (180日を限度)
①正課中・ 学校行事参加中	2,000万円	120万円～ 3,000万円	通院日数 1日以上 対象3千～30万円	1日につき 4,000円
②①以外で学校施設内 にいる間	1,000万円	60万円～ 1,500万円	通院日数14日以上 対象3万～30万円	1日につき 4,000円
②学校施設外で大学に 届出た課外活動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	通院日数14日以上 対象3万～30万円	1日につき 4,000円
③通学中または学校施設等相互間移動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	通院日数 4日以上 対象6千～30万円	1日につき 4,000円

保険金請求の手続き

保険事故が発生したときは、保険会社へ通知 (事故の日から30日以内) する必要がありますので、必ず学生課に届け出てください。

不明な点は学生課 [086-440-1122 (直通)] へ問い合わせください。

事故発生から保険が支払われるまで



学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険 (任意加入)

この保険は、大学が教育活動の一貫として位置づける正課中・学校行事及びその往復途中やインターンシップ・介護等体験活動・教育実習・ボランティア活動・保育実習及びその往復途中に生じた他人のケガや財物破損に関する損害賠償に対して補償金を支払する制度です。

※任意加入となります。加入希望者は、学生課で申込手続きを行ってください。

学科により全員加入するところがあります。

保険期間

所定の保険料を添えて学生課へ申し込んだ日の翌日から加入期間の終了する年度の3月31日までが対象となります。

対象となる活動、補償金額、保険料


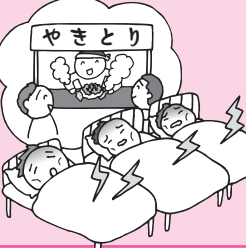
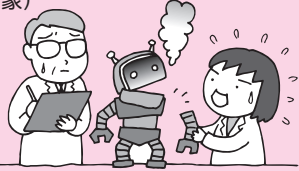

活動内容	(Aコース) 学研賠	(Bコース) インターン賠
補償内容	正課、学校行事およびその往復。 (Bコースの活動内容を含む)	インターンシップ、介護体験活動、 教育実習、ボランティア活動および その往復。 但し、学校が、正課、学校行事、課 外活動として認めた場合に限る。
対人賠償	対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円限度 (免責金額0円)	
対物賠償	日本国内外の事故を担保	
保険料 (1年間)	340円	210円

※保険始期以降に加入する場合も保険料は 340 円または 210 円となります。

※保険期間中に解約しても残りの保険期間が 1 年未満の場合は、保険料の払戻は行われません。

※複数年間を一括して申込む場合については、1 人当たり 340 円または 210 円×加入年数となります。

対象となる事故例

<p>正課で化学の実験中、間違っ て薬品を混ぜ、爆発事故を起 こしてしまい、クラスメイト に火傷を負わせてしまった。 (Aコースのみ)</p> 	<p>学園祭で、焼鳥屋の模擬店を 出店したが食中毒事故を出し てしまい、5人が入院してしま った。 (Aコースのみ)</p> 
<p>インターンシップ活動中、派遣先 の機械を使い、誤って壊してし まった。 (A、Bコース対象)</p> 	<p>大学へ行く途中、駅の階段を 駆け降りたとき、前にいた老人 を突き飛ばしてしまい、大けが をさせてしまった。 (Aコースのみ)</p> 

学研災付帯学生生活総合保険（任意加入）

全員が加入する「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」は、学生が教育研究活動中に被った急激かつ偶然な外来の事故又は通学中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合に補償する制度となっていますが、教育研究活動以外での事故や病気に対応していません。

そのため学生生活全般に対応できる「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」をご案内しています。

「付帯学総」は「学研災」では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担部分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む）等、学生生活を24時間総合的に補償する内容となっています。*

また、全国団体の割引適用により加入頂きやすくなっています。

※正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く）の事故における死亡・後遺障害については付帯学総の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。

問合せ先

学生生活総合保険相談デスク（東京海上日動あんしんコンサルティング(株)内）
〒103-0027 東京都中央区新川1丁目8-6 秩父ビルディング6階
☎ 0120-811-806（土日祝日を除く 9:30~17:00）
IP電話からは 03-6629-5258へ

注）学研災および付帯賠償については、本学の担当窓口（学生課）までお問い合わせください。

倉敷芸術科学大学共済会「学生総合保障制度」(任意加入)

【ケガをワイドに保障】

校内、通学途上はもちろん、クラブ活動、旅行、レジャーなど、学生自身の不慮の事故によるケガを24時間保障します。入院・通院は1日目から保障します。

【病気による治療費を保障】

病気により1泊2日以上入院した場合及び手術した場合に治療費用を保障します。また90日以上長期入院の場合には一時金が支払われます。

問合せ先

倉敷芸術科学大学共済会事務センター

TEL 0120-478-778 (10:00~18:00) 年末年始・土・日・祝日を除く

上記保険についての詳細およびお申し込みはこちら

「大学ホームページTOP (メニュー)」 > 「学生生活」 > 「その他」 > 「保険制度」 学研
災付帯学生生活総合保険 (任意加入)

倉敷芸術科学大学共済会「学生総合保障制度」(任意加入)

URL : <https://www.kusa.ac.jp/student/others/>



アパート紹介

一般のアパート等

大学の近隣のアパート・マンション等。

家賃は、40,000円～50,000円位が標準です。

なお、入居にあたっては、学生または保護者と不動産会社等との間で賃貸契約を交わすことになります。後日トラブルが起こらないように、内容を十分に確認してから契約を行ってください。

アパートの空き巣等に注意

学生のアパート等は、授業時間帯や休暇中は人気が無くなるため、空き巣に狙われやすくなります。必ず施錠し、高額な貴重品等は置かないようにしましょう。

万一、盗難にあたり、不審者を見つけた場合には、必ず警察に届けましょう。また、火災の原因となるタバコや火の不始末、ガス、電気器具の消し忘れには十分注意してください。

生活のエチケットについて

- ・明るくあいさつをかわしましょう。
- ・節電、節約に心がけましょう。
- ・テレビ、ラジオ、CDなどの音量は、他の人の迷惑にならない程度の音量にしましょう。
- ・共同利用の備品は大切にしましょう。利用する時は、他の人の迷惑にならないよう注意しましょう。

バリアフリーについて

車椅子用スロープ

次の建物入口には、車椅子用スロープを整備しています。

1号・2号・3号（本館）・4号（図書館）・5号・6号（厚生会館）・7号・8号（体育館）・11号・22号・23号・24号・25号・27号

エレベーター

下記の建物には、エレベーターを設置しています。

2号・3号（本館）・4号（図書館）・5号・7号・23号

多目的トイレ

下記の建物には、多目的トイレを設置しています。

建物名	階	建物名	階
2号 (講義棟)	1階	8号 (体育館)	1階
3号 (本館)	2階	15号 (ガラス実習施設ほか)	1階
4号 (図書館)	1階	22号 (映像棟)	1階
5号	4階	23号	1階
6号 (厚生会館)	1階	24号 (健康科学実習棟)	1階
7号	1・3階		

食堂

6号（厚生会館）1階には450名を収容できる食堂があります。ランチタイムは満席になることもしばしばです。

食堂では利用者の好みに合わせて美味しく、安いメニューを数多く日替わりで提供しています。バラエティー豊かな品揃えとなっています。

営業時間は平日11時から14時です。

※営業時間は、大学の行事や春季・夏季・冬季休業期間などで変更することがありますのでご注意ください。

売店

6号（厚生会館）1階の売店では、書籍、文具、教材類から、日用雑貨・食品（パン・お弁当・お菓子）などの生活必需品等が豊富に品揃えされています。

営業時間は平日8時30分から17時30分です。

楽しく充実した学生生活が送れるように、割引価格で販売しています。その他コピーサービスなども扱っています。

※営業時間は、大学の行事や春季・夏季・冬季休業期間などで変更することがありますのでご注意ください。